

慶長5年の上杉景勝VS徳川家康・伊達政宗・最上義光攻防戦について —— 関ヶ原の戦いに関する私戦復活の事例研究（その1）——

白 峰 旬

はじめに

関ヶ原の戦いに関して、前稿「関ヶ原の戦いに関する再検討」⁽¹⁾では、①関ヶ原の本戦がおこなわれた9月15日の勝敗結果のみに着目するのではなく、慶長5年（1600）の干支をとって「庚子争乱」ともいべき長期の権力闘争全体（長期にわたる国内の争乱状態）の構図を慶長5年の初期段階から検討すべきである、②東軍（=勝ち組）・西軍（=負け組）という従来の参加大名の区分⁽²⁾は、これまで関ヶ原の戦いの図式を非常に単純なものに収斂させてしまっていることから、権力闘争の本質を見極めるため、この戦いが石田三成・毛利輝元連合軍VS徳川家康主導軍という区分をすべきである、③関ヶ原の戦いを含めた慶長5年の両軍が関連する戦い全体を本戦と支戦に分け、石田・毛利連合軍が関係したものを本戦W（WESTの略）、家康主導軍が関係したものを本戦E（ESTの略）と規定し（本稿では、本戦と同様に、支戦についても支戦Wと支戦Eに区分する）、最終的には関ヶ原の戦いで本戦Wと本戦Eは最終決戦として帰結した、④関ヶ原の戦いについて、予定調和的に家康が勝つべくして勝ったという結果論に基づく歴史的先入観を排除して、両陣営の動向をファイフティー・ファイフティーに冷静に再検討すべきである、⑤石田・毛利連合軍が政権側の主流派（=公儀）として秀頼を直接推戴しているのに対して、家康とそのシンパの部将たちは秀頼を直接推戴していない反主流派であった、⑥関ヶ原の戦いの歴史的意義は、慶長3年（1598）の秀吉死去後、惣無事令⁽³⁾が機能せず、私戦が公然と復活した点にあり、その後の政治的動向は二重公儀体制（笠谷和比古氏の学説⁽⁴⁾）へと政治体制が推移するなかで考定すべきである、などの点を提倡した。

本稿では、上記⑥の点に関連して、慶長5年におこった私戦復活の事例を検討する必要があることから、慶長5年の上杉氏VS徳川氏・伊達氏・最上氏攻防戦について取り上げることとする。

同年6月に徳川家康が上杉景勝の討伐という軍事行動をおこしたことが、その後、同年9月の関ヶ原の戦いに至るまでの石田・毛利連合軍VS徳川家康主導軍による軍事抗争の引き金になった点は周知である。この経過として、当初は、上杉景勝軍VS徳川家康主導軍という主力決戦（上記③の本戦E）が想定されたが、石田・毛利連合軍が同年7月に上方で挙兵したことにより、家康は小山での評定の結果、それ以上は北進せず、上方へ向けて軍事行動をおこすことに決定した。このため、その後の上杉景勝軍の動向は、家康が関東に残留させた待機軍（主將は結城秀康）と対峙する一方、領国が北接する最上義光・伊達政宗とも戦争状態に入ったため、南北に敵兵力と対峙・応戦する戦

況になった。こうした経過は從来よく知られている歴史的事実であるが、本稿では、一次史料とともに、あらためて慶長5年の上杉氏VS徳川氏・伊達氏・最上氏攻防戦の経過を時系列に検証したあと、その歴史的意義などについて考察していきたい。

なお、関ヶ原の戦いに関する研究史的位置付けは、前稿「関ヶ原の戦いに関する再検討」⁽⁵⁾で述べたので本稿ではあらためて触れないが、前稿発表後、刊行された光成準治氏の著書『関ヶ原前夜－西軍大名たちの戦い』⁽⁶⁾では、毛利輝元が石田三成の拳兵に積極的に関与したことを明らかにして、従来の通説的理解とは異なる新しい視点を提示しており、その意義は大きいと言える。

本稿で扱う上杉景勝と伊達政宗などとの抗争については、前掲・光成準治『関ヶ原前夜－西軍大名たちの戦い』の第4章「上杉景勝と直江兼続」で扱っている。その中で伊達政宗の動向について「伊達氏は当初、上杉氏領国への進攻に積極的であったが、家康ら会津征討軍本隊が反転すると、消極的な姿勢に転じて、上杉氏との講和を模索している」⁽⁷⁾としている。しかし、本稿で後述するように、伊達政宗は家康主導軍が西上したあとの慶長5年10月に上杉方の福島城を攻撃しており、家康主導軍の西上後も伊達政宗は上杉方に対して、なお積極的な軍事攻勢をかけていたことは明らかであって（前掲・光成準治『関ヶ原前夜－西軍大名たちの戦い』では同年10月の伊達政宗による福島城攻撃については触れていない）、光成氏の上記の見解には首肯できない。そのほか、前掲・光成準治『関ヶ原前夜－西軍大名たちの戦い』の第4章「上杉景勝と直江兼続」では上杉氏の戦略などについても触れているが、本稿では紙幅の関係上、詳細な紹介をすることができないため、光成氏が提示した具体的な論点の検討については別の機会に譲りたい。

1. 上杉景勝VS徳川家康（本戦E）

【慶長3年9月～同5年3月】

慶長5年の当初の争乱状態は上杉景勝VS徳川家康という形で推移したが、上杉景勝、徳川家康はともに豊臣政権の五大老であり、このことから豊臣政権内部の権力闘争に端を発していると見ることができる。なお、一次史料から見る限り、慶長3年9月～同5年3月における徳川家康と上杉景勝の政治的関係は良好である。

例えば、慶長3年の9月20日付で徳川秀忠は上杉景勝に対して、上杉景勝の会津移封の御祝儀（「御移国之御祝儀」）として、太刀一腰・馬一疋などを贈った（大日-1091号）。同年の10月2日付で徳川家康は上杉景勝に対して、（上杉景勝が領内の）仕置等を申し付けて、早速上洛することを「御大儀」として了承している（大日-1087号）。

上杉景勝は秀吉の死去により、同年10月5日に会津を発して同月28日に伏見の屋敷に到着した⁽⁸⁾。この上洛の途上において、同年の10月12日付で、上杉景勝は安田能元に対して、「此方」は一段と無事であり、そのほか諸国も「相替義」はないので安心するように報じ、「其元」の留守中の「諸

「境堅固之仕置」を各自が相談して専一にするように指示した（新4-1577号）。さらに、同年の10月13日付で、上杉景勝は大石芳綱・岩井信能・安田能元に対して、「其国」（陸奥国）の諸境において仕置を堅固に申し付け、普請等を油断なくおこなうように指示した（歴4-1244号）。

その後、上杉景勝は翌年の慶長4年（1599）8月まで上方にとどまり、同年8月上旬に大坂を発して、同年9月上旬に会津へ到着した⁽⁹⁾。このことに関連して、同年の8月10日付で、徳川秀忠は上杉景勝に対して、上杉景勝が（会津へ）急いで下国することに関して、江戸に立ち寄らないことを「御残多」と伝えている（大日-1092号など）。

同年の9月14日付で、徳川家康は上杉景勝に対し、上杉景勝が無事（会津へ）下国したことを「珍重」と記し、家康は大坂へ下って仕置等を申し付け、（大坂では）変わったことはないので安心するよう報じている（大日-1088号など）。同年の10月22日付で、徳川家康は上杉景勝に対して、「当表」（大坂）では変わったことはないので安心するように記し、「其元」（会津）で上杉景勝が仕置を申し付けることを了承している（大日-1089号など）。同年の11月5日付で、徳川家康は上杉景勝に対して、「爰元」（大坂）において仕置等を万事油断なく申し付けているので、安心するように報じ、変わったことがあれば、申し違すべきことを伝えている（大日-1090号など）。

同5年の3月21日付で、徳川秀忠は上杉景勝に対して、「其元」（会津カ）において（上杉景勝が）普請以下を命じたことを了承し、上方は静謐である、と（家康から）伝えられたことを報じている（大日-1093号など）。

こうした経緯からは、慶長3年の上杉景勝の会津国替え以降、同5年3月まで上杉景勝と上方の徳川家康、江戸の徳川秀忠との政治的関係は良好であったことがわかる。なお、同5年の3月21日付で、徳川秀忠が上杉景勝に対して、「其元」（会津カ）において上杉景勝が普請以下を命じたことを了承している点は注目され、それ以前に上杉景勝が徳川秀忠に対して、領内での普請のことを報じたことを示している。

上杉景勝が領内に命じた普請に関しては、慶長5年の2月2日付で、上杉景勝が安田能元・岩井信能・大石元綱に対して、「其元諸堺」が変わりがないことを了承し、仕置等に油断せず、普請・作事について去年申し付けた通りに完成させるように指示している。そして、仙道筋（陸奥国白河郡・岩瀬郡・信夫郡・伊達郡・安積郡・安達郡⁽¹⁰⁾）の城々普請を春・夏の間に完成させて、（その後）「其地普請」を申し付けるように指示している（上越-769号など）。

また、同年の3月20日付で、上杉景勝は吉田源左衛門尉・田川与三左衛門尉に対して、「赤津再興」（=赤津城の再興）が遅れているため榎井綱親を遣わすので、油断なく完成させるように指示している（上越-1084号）。このように、慶長5年に入って、2月～3月に上杉景勝が領内の諸城の普請を進めていたことがわかる。

【慶長5年4月～同年7月】

徳川家康と上杉景勝の政治的関係が悪化したのは慶長5年4月である。同年の4月朔日付で、西笑承兌が直江兼続に対して、上杉景勝の上洛が遅れているため、家康が不審に思っていることを報

じ、景勝が神刺原に「新地」を取り立てていることについても不適切であると述べた。そして、一刻も早く景勝が上洛するように指示した(関史-126頁)。

ここでは、上杉景勝の上洛遅延のほかに、上杉景勝が領内に^{こうざし}神指城を新規築城していることも問題になっていたことがわかる⁽¹¹⁾。

これに対する直江兼続の返書が、いわゆる直江状として有名な同年の4月14日付の直江兼続書状である。この書状では、上杉景勝の上洛が延引しているのは、当国は雪国であって10月から3月までは何事も不自由であるため、と述べ、景勝には別心ではなく、讒人の申し成しの証明もなく、(景勝の)逆心と言うのは家康の表裏である、と述べている。そして、城々に人数を入れ、兵糧の準備をしていることは雑説である、と述べている(関史-130頁)。

このいわゆる直江状の真偽については議論があるが⁽¹²⁾、次に掲げる史料内容によれば、直江兼続の返書が家康の怒りを買ったことは事実である。つまり、同年の5月7日付で長束正家・増田長盛・前田玄以・中村一氏・生駒親正・堀尾吉晴が連署して、井伊直政に対して出した書状には、今回の直江(兼続)の所行が不届きであることに(家康が)腹を立てるのは尤もであるが、(直江兼続は)「田舎人」であり不調法であるため、このようになった、と伝えている。そして、当年中は(家康が出馬することを)やめて、(上杉氏との)和解がうまくいかなかった場合は、来春、出馬するように説いている。今、(家康が出馬するため会津へ)下向すると、(家康が)秀頼様を見放したように下々は思うので、当年に(出馬する)ことは、やめるように説いている(歴4-1283号)。

このように同年5月に入って、豊臣政権の五奉行のうち3人と三中老の3人が連署して、直江兼続の返書に立腹した家康をなだめ、会津への出馬を翌年(慶長6年)の春に延期するように勧めたことは、五大老同士の対立(徳川家康と上杉景勝の対立)という事態を当面回避させる目的があつたと思われる。

しかし、こうした動きは徒労に終わり、家康は同年6月16日に上杉討伐のため大坂城を出陣した⁽¹³⁾。この大坂城出陣をもって、家康主導軍の編成の成立、及び、発向と見なすことができる。

この大坂城出陣の2日前にあたる同年の6月14日付で、徳川家康は溝口秀勝(越後新発田城主)、村上義明(越後本庄城主)それぞれに対して、「其元」より(上杉景勝領の)佐渡・庄内へ出陣することは一切無用であり、(徳川家康が)会津へ出陣して「彼表」が済めば(佐渡・庄内への出陣は)必要なくなるので(佐渡・庄内への出陣は必要ないことを)了解するように指示している(新9-3号、新7-1号)。これは、溝口秀勝、村上義明が上杉景勝領内に勝手に侵攻しないようにクギをさすとともに、家康主導軍の会津到着前に上杉景勝軍に対する戦争を開始させないようにするねらいもあったと思われる。

こうした家康主導軍の上杉景勝軍に対する動向に対して、上杉景勝は同年の6月10日付で、安田能元・甘粕景継・岩井信能・大石元綱・本庄繁長に対して、今回、(上杉景勝が)上洛しない理由は、第一に家中が無力であるため、第二に領分仕置のためであり、(上洛を)秋まで延引する旨を(大坂の)奉行衆へ返答したところ、逆心の讒言により、上洛しないならば、(大坂から)「当郡」(陸奥国会津郡)

に向かって、（徳川家康が）軍事行動をおこすであろうとのことであった、という状況を説明している。そして、「上方勢」（家康主導軍を指す）が（会津へ）下向する日限を聞き届け次第、「半途」へ打ち出す旨を述べている（歴2-439号など）。このことにより、上杉景勝は、上方から会津に向かって出陣する家康主導軍（=上杉討伐軍）と直接対決する姿勢を鮮明にしたことになる。

このような緊迫した事態の中、同年4月～5月にかけても領内諸城の普請や在番体制は継続された。同年の4月19日付で、直江兼続は、築地資豊・車斯忠（福島城に在陣か？）に対して、須田長義へ「其地堅固」（^{えんご}梁川城）の「仕置専用」のことと、「其地御番」さえすれば、そのほかのことはまず延引するということを申し入れたことを報じている（歴2-496号）。同年の4月26日付で、上杉景勝は黒川為実に対して、「其元」での「長々在番」を慰労し、油断なく「堅固之備」を専一にするように指示している（上越-865号）。同年の5月13日付で、上杉景勝は甘粕長重に対して、「河下」へ助勢するように指示したほか、「其元」での「用心普請」のことは申すに及ばず、いずれも油断なく申し合わせるように指示している（歴4-1198号）。

同年7月上旬には、家康は対上杉戦略について、具体的に諸将に対して指示を出している。例えば、同年の7月7日付で、徳川家康は屋代秀正に対して、前田利長が北国筋より米沢（出羽国置賜郡）へ出陣して、会津へ乱入し、先手は最上義光、前田利長であるので、その旗本となるように指示した。そして、前田利長が置目以下を命じるので隔心のないように指示している。また、堀秀治（越後春日山城主）は津川筋（越後国蒲原郡）より出陣し、村上頼勝・溝口秀勝両人のうち、一人が前田利長の案内の者として北国筋へ参陣する予定であることを伝えている（歴2-440号など）。また、同日付で、徳川家康は青山宗勝（越前丸岡城主）に対して、会津への出陣は来る（7月）21日に決まったので、「其方」は前田利長に同心して、越後の城々の番手（=在番）をするように指示している（新7-4号）。

こうした動きに対して、同年7月、上杉景勝は領内の諸城の普請を急がせると共に、城の在番体制を強化させている。同年の7月9日付で、上杉景勝は芋川正親・芋川元親・西方房家・平林正恒に対して、福嶋豊信が帰路に（立ち寄り）、「其元」（陸奥国白河城）の仕置を堅固にすることが肝要であるにもかかわらず、普請が一向にされていないことを述べたので、昼夜をいとわず普請を申し付けるように指示した。そして、数日中に（上杉景勝から普請の）検使を遣わすので、油断しないように指示している（歴4-1044号）。同年の7月10日付で、直江兼続は西方房家・平林正恒・芋川正親に対して、福嶋豊信が帰り、「其元」（陸奥国白河城）の普請の様子を（上杉景勝が）聞き届けられたことを伝え、（普請を）早速完成させるように指示した（歴4-1057号）。同年の7月19日付で、上杉景勝は白河義親に対して、この度の白河在城について忠節浅からず、として、いよいよ在番の者共と相談をして堅固に仕置をするように指示している（新5-3234号）。また、同日付で、上杉景勝は白川在番中に対して5ヶ条の条目を出し、芋川正親・平林正恒・西方房家の指図次第に、異儀なく申し付けるべきことを指示した。そして、敵が出撃してきても「抜々之走廻」（軽率な行動という意味か？）を一切しないように指示した（歴4-1043号）。同年の7月22日付で、直江兼

統は大国実頼に対して鶴淵（＝鶴ヶ淵城）（下野国〔現栃木県日光市〕）での「物見」（物見櫓をつくった、という意味か？或いは、敵の状況を偵察するために斥候を出した、という意味か？）を「奇特」と褒め、さらに普請以下を丈夫に申し付けて、鹿沼右衛門に渡すように指示した（新7-13号）。その後、同月28日付で、上杉景勝は、鹽谷伯耆守・栗林政頼・鹿沼右衛門に対して、「其元」（＝鶴ヶ淵城）での普請等を慰労し、大国実頼と相談して「堅固之仕置」を専一にするように指示し、境目で変わったことがあれば注進するように指示した（茨城-424頁）。

7月17日付で、長束正家・増田長盛・前田玄以が連署して、家康が秀吉の法度に背いた罪13ヶ条を列記した「内府ちかひの条々」を西国の諸大名に出した（関史-163頁など）。この13ヶ条の中に、上杉景勝は何のとがもないのに家康が出馬したことを非難する1ヶ条もある。このことは、石田・毛利連合軍が、家康主導軍と交戦状態に入ったことを明確に示すと共に、家康による上杉討伐の対象になった上杉景勝を擁護しているので、家康主導軍と敵対するという点で、石田・毛利連合軍と上杉景勝軍が軍事的に共同歩調をとることになったと見なすことができる。

その後の動向としては、7月24日に家康が小山（下野国）に到着したが、石田・毛利連合軍の上方での挙兵に対応するため、家康主導軍における福島正則などの諸将がその後、西上することになった。そして、家康は結城秀康を会津口の主将とした⁽¹⁴⁾。その後、家康は徳川秀忠を宇都宮（下野国）にとどめて、8月5日に江戸城に帰った⁽¹⁵⁾。家康が西上するため江戸城を出陣するのは、その約1ヶ月後の9月1日であった⁽¹⁶⁾。

こうした動向に関連して、同年の7月29日付で、徳川家康は最上義光に対して、上方奉行衆一同と戦いになったので、会津（への出陣）を中止して、まず上洛する予定であることを伝えた。そして、（宇都宮に）徳川秀忠を差し置くので、「彼表」の出陣のことは（秀忠に）相談するように指示している（歴2-444号）。

このように、上杉景勝軍と家康主導軍の主力決戦はおこなわれることなくその後の状況は推移していく。この結果、その後、家康が関東に残留させた結城秀康を主将とする待機軍（以下、徳川待機軍と略称する）との対峙は継続することになり戦争状態は継続したが、同年7月下旬に家康主導軍が西上したことにより戦争の性格はそれまでの本戦Eから支戦Eへと変化することになった。

2. 上杉景勝VS伊達政宗・最上義光（支戦E）

【慶長5年7月】〈伊達政宗による白石城攻撃と奪取〉

上述のように、上杉景勝軍と家康主導軍の直接の対戦はおこなわれることはなかったが、慶長5年7月には、上杉景勝軍と伊達政宗軍の戦争が開始され、その後、上杉景勝軍と最上義光軍の戦争も開始された。このように、上杉景勝軍に関する戦争の性格は、それまでの本戦Eから支戦Eへと性格を変えることになった。

慶長5年の7月14日付で、直江兼続は板並三郎兵衛・本村親盛・上泉泰綱・車斯忠（＝福島城在陣の諸将）に対して、白石（城）（陸奥国刈田郡）の仕置のため検使と甘糟景継（白石城代）を遣わすので、「手前之人數」をもって白石（城）まで送り届け、一両日中も「彼地」（＝白石）に逗留し、甘糟景継の帰路次第に帰るように指示した。そして、何時によらず「彼地」（＝白石）へ伊達政宗が出陣してくれば、すぐに（直江兼続が）乗り出す予定なので、各自が油断しないように指示し、明日（7月）15日、甘糟景継を「爰元」から遣わすので、その心得をするように指示した（新5-3470号）。この指示の中で注目されるのは、すでに7月14日の時点で、直江兼続は伊達政宗が白石城を攻撃するために出陣してくることを予想していたことである。そして、その場合は、上杉方として直江兼続が出陣する予定としているので、直江兼続は伊達政宗と直接対戦する決意であったことがわかる。

同年7月25日付で、伊達政宗は井伊直政に対して、家臣の片倉景綱を先鋒として遣わして、上杉景勝領の白石城を包囲して攻撃しているが、城主が堅く守備しているため未だ雌雄を決していないことを報じている（関史-182頁）。

同日付で、伊達政宗は村越直吉に対して、昨日（7月24日）、白石城を攻撃し、町をはじめ、二・三の丸まで破り、本丸までになったところで、城中より降参してきたので助命したことを報じた。そして、白石城主の登坂勝長など4名をとらえて、そのほか数百人を討ったことを報じ、明日（7月26日）、桑折方面へ参陣する予定であることを伝えた（仙台-1055号）。

のことから7月25日に白石城は伊達政宗の攻撃によって落城したことがわかる。その後の予定として伊達政宗は桑折方面へ出陣する予定としているので、白石からさらに南下して福島城攻撃を視野に入れていたと推測できる。

同年の7月晦日付で、徳川秀忠は伊達政宗に対して、（7月）25日付の書状が、（7月）晦日に到着したことを報じ、（伊達政宗が）白石城の出丸まで攻略し、城主以下をとらえ、それ以外に数百人を討ち果たしたことを賞している。そして、（今後は伊達政宗が）桑折方面へ向う予定である旨を了解した（関史-193頁）。このように、徳川秀忠は伊達政宗の白石城攻略を7月晦日の時点で知っていたことがわかる。

同年の7月27日付で、直江兼続は石栗将監に対して、米沢の者が川俣方面（陸奥国伊達郡）へ出撃したことについて、「其許」よりの手合いが高名をたてて、多数を生け捕ったことを賞している。そして、白石方面（陸奥国刈田郡）のことを、詳しく聞き届けたことを伝え、もし案内の者がいれば、（白石城を）城中堅固に守るように申し遣わすように指示している（歴3-810号）。

この上杉方の川俣方面への出撃とは、伊達政宗家臣の桜田元親が上杉景勝方の川股城を攻撃して攻略したもの、7月25日に上杉方の出撃により退却させられたことを指している⁽¹⁷⁾。なお、この書状の内容からすると、直江兼続はこの書状を出した7月27日の時点では、同月25日に白石城が伊達政宗の攻撃によってすでに落城したことを知らなかつたようである。

同年の7月28日付で、上杉景勝は甘粕景重に対して、白河（陸奥国白河郡）方面が無事であるこ

とを了承し、会津の模様について、堺目の様子をよくよく聞き届け、節々注進するように指示した。そして、「其元普請」について、門・橋が完成したことを了承した（上越－819号）。

このことは、7月28日の時点で上杉景勝が白河方面の軍事的動向に注意を払っていたことを意味しており、家康主導軍の動きを警戒していたことがわかる。

また、7月27日付で、直江兼続は本村親盛・上泉泰綱・榎並三郎兵衛・青柳隼人佐（＝福島城在陣の諸将）に対して、「実儀」ではないと思われるが、岩槻（武藏国）より家康が撤退したことを白河からの報告として報じている（覚上－371頁）、家康自身の動向に対しても注視していたことがわかる。

【慶長5年8月】

同年の8月3日付で、伊達政宗は井伊直政・村越直吉に対して、家康が白河・会津方面へ早急に出陣するように要請し、（家康が）上杉景勝を討ち果たせば、上方の状況も打開できる、との（伊達政宗の）見通しを述べた。そして、（家康から）最上氏に使者を出して「長井之人衆」が仙道筋を攻撃するように要請した（仙台－1056号など）。

この伊達政宗による家康への要請内容には、8月3日（＝8月上旬）の時点における伊達政宗の戦略が明確に示されており、会津へ兵力を向かわせようとした伊達政宗の南下策（南進策）に連動させて、家康に白河・会津方面へ出兵させて、上杉景勝を南北から挟撃しようとした狙いであったことがわかる。さらに、最上氏にも伊達政宗の南下策（南進策）に協力させようとするものであった。この時点では、伊達政宗が家康に対して、対等の地位にある同輩の諸将に対するように強い態度で白河・会津方面への出陣を要請している点が注意される。このことは、伊達政宗の今回の出陣が家康のためを思ってのものではなく、政宗自身の都合によるものであったことを示している。また、この書状では、（家康が）上杉景勝を討ち果たせば、上方の状況も打開できる、と記しているので、伊達政宗としては当面家康にとって、上方の状況（＝石田・毛利連合軍の挙兵）は容易には打開できないものと認識していたことがわかる。

こうした伊達政宗の戦略に対して、同時期（＝8月上旬）における上杉方の直江兼続の戦略は以下のようなものであった。同年の8月4日付で、直江兼続は山田喜右衛門尉に対して、「此方」のことは、最上義光・伊達政宗を討ち果たすことはたやすいが、家康の「手成」がわからないまま状況を見ていることを報じた（新5－3229号など）。このことからは、上杉領国の北方では伊達政宗軍の侵攻を受けてすでに7月下旬に白石城が落城し、南方では家康主導軍と対峙している状況において、家康主導軍の出方を注意深く監視していたため、最上義光・伊達政宗の軍との対戦に兵力を十分に割くことができない状態であったことがわかる。

上杉景勝軍にとってこうした南北の二正面作戦を展開していた状況下、上杉方では領国内の諸城への兵力の増員や諸城の普請をおこなった。

同年の8月4日付で、直江兼続は小田切安芸守・車斯忠・本村親盛・青柳隼人佐に対して、先日、梁川城（陸奥国伊達郡）へ（遣わした）加勢の者共が移ったかどうか尋ねている。そして、「其表」

（福島城）での普請について在陣衆が相談して厳重に申し付けるように指示した（関史－206頁）。

同年の8月5日付で、直江兼続は岩井信能に対して、白河方面より日々注進があり、家康はいまだ小山（下野国）に在陣しているとのことなので、「其元」（陸奥福島城）では油断なく仕置をおこなうように指示した。また、梁川の加勢を入れ置いたことを伝えた。昨日（8月4日）、佐竹義宣よりの使者が来て、今回の上方のことについて、家康より証人を求められたが拒絶したので、（今後は）佐竹義宣は家康と手切れになるため、（上杉景勝からの）加勢を受けたい旨を言われたことを述べている。また、（大坂の）奉行衆より諸国へ遣わした「ケ条書状」の写しを（そちらへ）送ることを伝えた。「爰元」（＝直江兼続）のことは、今少し見合させて移る予定であることを伝えた（歴4-1122号）。

こうした梁川城への兵力増員は白石城が落城した状況下、さらに南進しようとしている伊達政宗軍への警戒という意味があったと思われる。また、直江兼続が家康の小山在陣の情報を収集していた点も注意される。上述のように、実際には8月5日に家康は江戸城に帰ったので、家康が8月5日の時点でいまだ小山に在陣している、という直江兼続の情報は不正確であるが、家康自身の動向について日々情報収集し、警戒レベルを維持していることは注目される。そして、8月5日の時点で、佐竹義宣が家康と断交状態になり、上杉景勝からの援兵を要請した、という点は東国における上杉景勝と家康の勢力関係を考えるうえで重要である。

同年の8月8日付で、上杉景勝は岩井信能・鳩津忠直・寺村美濃守・岡佐渡守に対して、「其元在陣」を慰労し、各々が相談して堅固の仕置を専一にするように指示した。そして、関東方面で変わったことがあれば、注進するように指示した（上越-831号など）。このように、8月8日の時点でも家康に対する上杉方の警戒は継続されていた。

同年の8月11日付で、伊達政宗は片倉景綱・高野親兼に対して、雨のため、（白石城の）普請が延期したことを報じた。そして、この普請中に万一、敵（上杉景勝）より攻撃を受けるかもしれない、今日より足軽など「人衆」を召し寄せて、5、6日もこの方（白石）へ置くように指示した（仙台-1059号）。このことから、伊達政宗は7月25日に攻略して伊達氏の領有になった白石城の普請を8月11日の時点ですでにとりかかっていたことがわかるとともに、上杉景勝軍の白石城への攻撃について警戒していたことがわかる。

同年の8月12日付で、直江兼続は岩井信能に対して、白河方面が無事であることを「珍重」と述べ、「其許」（陸奥福島城）の在陣衆が相談して普請等を命じることは、しかるべきことである、と述べた。そして、「此方」は、変わったことはなく、白石方面のことは、郡近辺へ出撃した（伊達方の）人数が、一昨々日にいずれも撤退したので、百姓等は還住したことを伝えた。（この撤退は）上方の様子を伊達政宗が聞き届けたためである、と述べた。また、最上口（出羽国）のことも、南部（＝南部利直）・仙北衆（＝六郷政乗、本堂茂親、戸沢政盛）が「上説」（上方の状況に関する説明という意味であろう）を聞いて撤退したため、最上義光は正体なく取り乱しているということを聞いた旨を伝えた。由利（衆）は庄内（出羽国庄内地方は上杉景勝の領国）と「一味」であり、小

野寺義道も同様である、と報じた。越後のことは、村上義明・溝口秀勝に別条がないというだけでは済まないので、4、5日前に「堀兵殿」を遣わしたことを伝えた。一両日中に佐竹義宣より使者が来る予定なので、若松（陸奥国会津黒川）へ（使者が）来たならば（そちらへ）知らせるということを伝えた（歴4-1123号、新7-18号など）。

この内容は、8月12日（＝8月中旬）の時点における上杉領国内外の状況を知るうえで重要である。まず、徳川待機軍と対峙している白河方面では軍事的状況の変化は見られないことがわかる。そして、直江兼続が福島城の普請を指示したほか、白石方面ではその周辺の伊達政宗軍が数日前に撤退したが、これは上方の状況を伊達政宗が聞き届けたためである、としている。このことは伊達政宗軍の南進が止まったことを意味しており、上方の状況を伊達政宗が聞き届けたというのは8月1日の石田・毛利連合軍の攻撃による伏見城陥落を聞いたものと推測される。このような上方における石田・毛利連合軍の有利な戦況を勘案して、伊達政宗が家康と政治的に距離を置き始めたことを示すと思われる。最上義光については、与力（加勢）として在陣していた南部氏（陸奥盛岡城主）や仙北衆が、同様に上方における石田・毛利連合軍の有利な戦況を勘案して撤退し、最上義光にとって不利な状況になりつつあった。一両日中に佐竹義宣より使者が若松へ来る予定としているのは、上述した8月4日の佐竹氏からの援兵要請に関係するものであろう。このように、上方における石田・毛利連合軍の有利な戦況を背景にして、8月中旬の時点では、上杉景勝軍に有利な戦況に変化するとともに、逆に伊達政宗軍・最上義光軍にとっては不利な状況になっていた。

同年の8月13日付で、直江兼続は横田大学・車斯忠・金子美濃守・築地資豊・大藤小太郎・須田長義に対して、明日（8月）14日、伊達政宗が「其地」（梁川城）に向かい出陣して来ることを伝えてきたのか尋ねたうえで、（伊達政宗の出陣に対して）今回、（直江兼続が）^{後詰}をおこない（政宗を）討ち果たす予定なので、追々注進を待つ旨を述べた（歴2-370号）。

このことからは、白石城がすでに陥落して伊達政宗の領有になった現況では、伊達政宗の次の攻撃目標が梁川城であることを直江兼続が認識して警戒していたことがわかる。そして、伊達政宗が梁川城を攻撃してきた場合は、直江兼続が梁川城への後詰として伊達政宗軍と直接対戦するつもりであったことがわかる。

同年の8月20日付で、榎原康政は堀親良（越後蔵王堂城主）に対して、「此表」の状況は、（家康が）仕置等を丈夫に申し付け、そのうえ、伊達政宗・佐竹義宣・最上義光についてよいよ別条がないので、安心するように伝えた。そして、家康も近々（上方へ）のぼる予定であり、「上方之趣」を存分に申し付ける予定であることを伝えた（新7-32号）。このことからは、8月20日（＝8月下旬）の時点で、伊達政宗・佐竹義宣・最上義光に關係する戦線に動きがないことがわかる。その背景としては、家康がこれから上方へ向けて出陣するという状況の中、家康主導軍と石田・毛利連合軍の主力決戦が今後想定されるため、その趨勢を伊達政宗や最上義光などがじっと見極めようとしていたので、この時期（8月下旬）に自軍を動かさなかった、と推測される。

同年の8月23日付で、上杉景勝は平林正恒・西方房家・芋川正親に対して、「其地普請」（白河城）

の横目として石川惣左衛門・小田切豊前守を遣わすので、在番衆と相談して、特に念を入れて丈夫に（普請を）申し付けるように指示した（歴4-1045号など）。このように8月下旬の時点では、上杉方が白河城普請をおこなっていたことは、8月下旬においてもなお徳川待機軍に対する警戒レベルを維持していたことを示している。

同年の8月25日付で、上杉景勝は長束正家・増田長盛・石田三成・前田玄以・毛利輝元・宇喜多秀家に対して、以下の諸点を報じた。秀吉の死去後、家康が「御置目」に背き、「上巻誓紙」を違え、「恣之仕合」をしているので、（石田三成たちが）相談して「御置目」を立てて、「秀頼様」のために「御馳走之段」を「肝要至極」と思っていることを伝えた。伏見城在番の関東勢を鳥居元忠をはじめとしてすべて討ち果たしたことと了承した。細川忠興については、丹後国を召し上げられ、國中平均に命じたことを了承した。「当表」では、去月（7月）21日に家康が江戸を立ち、（7月）26、27日頃に白河へ発向することが決まっていたが、「上方変化之様子」に動転して、すべて「敗軍」になったことを報じた。家康は今月（8月）4日に小山（下野国）より江戸へ入ったことを報じた。そこで（上杉景勝が）関東へ出陣しようとしたが、最上義光・伊達政宗（の動向を）見合わせて「慮外之躰」であるため（今後）「奥口」（での戦いを）済ませて、関東を「三昧」（一心不乱に攻撃する、という意味か？）にするつもりであることを報じた。今、軽率に関東へ出陣して、「奥口」で蜂起がおこれば「手成」が見苦しくなるので、（今は関東に出陣しないことを）報じた。ただし、家康の上洛が決まれば、佐竹義宣と相談して、万事をなげうち、関東へ乱入する用意に油断がないので、安心するように報じた。「南部・仙北・由利中之面々」は「秀頼様」へ御奉公する旨、上杉景勝へ使者を出してきたことを報じた。「越後之儀」（堀秀治のことを指す）は江戸へ人質を出し、家康と「一味之躰」なので（上杉景勝が越後において）一揆などを申し付け、少々人数をも遣わして討ち果たそうとしていたが、「秀頼様」へ無二の忠節をおこない、特に、（石田三成などが堀秀治に対して）越中への出陣を命じた、とのことなので、堀秀治へも入魂の旨を申し届け、一揆なども鎮めたことを報じた。溝口秀勝・村上義明兩人とは以前から「別儀」がないことを報じた。「当表」は随分丈夫に申し付けているので安心するように伝えた。「諸口」を申し付けたので、急速に関東へ出陣はしないが、来月中（9月中）までには佐竹義宣と相談して是非出陣するつもりであることを報じた。なお、「当表」の仕置について、最上義光・伊達政宗のことも（石田三成などのからの）御指図次第であることを伝えた（真田-59号）。

上杉景勝が五奉行のうちの4人・五大老のうちの2人に宛てたこの書状内容は、8月下旬（8月25日の時点）における上杉景勝の軍事戦略や政治的スタンスが明確に示されていて重要である。まず、上杉景勝の政治的・軍事的スタンスとして、家康を非難して豊臣秀頼のために今回挙兵した石田・毛利連合軍の政治的・軍事的姿勢に同調している点が注目される。アンチ家康軍の形成という点で石田・毛利連合軍と上杉景勝軍が共同歩調をとっているということは、上述した7月17日付の「内府ちかひの条々」において家康の上杉討伐を非難し、上杉景勝を擁護したことと同様である。

上記の書状からは8月25日の時点で、上杉景勝が伏見城の落城を知っていたことがわかる。よっ

て、家康が「上方変化之様子」に動転した、というのは伏見城の落城を指すと思われる。また、白河への発向を中止した家康について「敗軍」になったと記している点は注意される。つまり、上杉景勝にとって、家康主導軍との決戦を家康の判断で中止したことは、家康の「敗軍」と認識したことと意味する。

上杉景勝の戦略としては、家康が小山より江戸へ帰ったという動向を日付的にほぼ正確に把握したうえで（上述のように、家康が小山から江戸城に帰着したのは8月5日であるので、家康の江戸帰着を8月4日とする上杉景勝の情報は1日しか誤差がないことがわかる）、最上義光・伊達政宗との戦争に決着をつけてから、関東へ出陣する方針であるが、家康が上洛すれば佐竹義宣と共に開して関東へ出陣する予定であり、9月中までには佐竹義宣と相談して関東へ出陣したい、としている。ここで注意したいのは、関東への出陣は上杉景勝軍単独ではなく、佐竹義宣軍との共同作戦としている点であり、家康が上洛するため江戸にいない時期を見計らって徳川領国へ侵攻する場合でも、上杉景勝軍単独では兵力として不十分であると認識していたことになる。

そのほか、奥羽の諸将の動向として、南部利直・仙北衆（六郷政乗、本堂茂親、戸沢政盛）・由利衆（仁賀保氏、赤尾津氏、滝沢氏、内越氏、岩屋氏）が秀頼へ御奉公する旨、上杉景勝へ使者を出してきたことも重要である。8月下旬（8月25日の時点）において、伏見落城など石田・毛利連合軍に有利な戦況下、奥羽の諸將は家康主導軍への支持で一致結束しておらず、なお流動的な状況であったことがわかる。例えば、南部利直は通説では家康方に分類されているが、このように大名の去就というものは終始一貫したものではなかったことがわかる。そして、秀頼へ御奉公する旨の使者を、上杉景勝のところへ出してきたことは、上杉景勝が石田・毛利連合軍と連携していると奥羽の諸将に認識されていたことを示している。また、最上義光・伊達政宗のこと（石田三成などからの）御指図次第である、と上杉景勝が伝えたことは、上杉景勝が単独の判断で軍事行動をしているのではなく、石田・毛利連合軍と連携し、その指示によって軍事的判断をしたケースもあったことを示している。

同年の8月27日付で、徳川家康は最上義光に対して、（先に西上した家康方の諸将が）去る（8月）23日の午の刻（正午頃）に岐阜城を乗り崩したことを報じるとともに、「其元」（山形）での（最上義光の）出陣について油断なく命じるように指示した（歴2-447号など）。この場合の最上義光の出陣というのは、上杉景勝の領国への侵攻を意味すると考えられ、家康としては、家康と最上義光が連携して南北から上杉景勝軍を挟撲する構想であったことがわかる。

同年の8月29日付で、徳川家康は堀親良に対して、上杉景勝が（越後蔵王堂城主の堀親良のところへ）軍勢を出してきても、城を堅固に守備するように指示した。そして、「其口」において軍事的動きがある場合は、伊達政宗・結城秀康などに申し付けてあとへ乱入する予定なので、「其口」を堅固に守備するように指示した（新7-36号など）。このことからは、伊達政宗と結城秀康が連携して上杉景勝に対抗する、という家康の考えが理解できる。

上記のような軍事的動向のほかに、同年7月末～9月にかけて、上杉方では旧領国であった越後

国内に人数を遣わして越後一揆を画策した。そして、一揆を蜂起させて堀秀治などの軍勢と対戦させたが鎮圧されている。なお、直江兼続は揚北（越後北部）の村上義明、溝口秀勝とは「別儀」がないので一揆はおこさないように指示した（新7-15号など）。越後一揆の蜂起を指示した文書は直江兼続が発給しているので、越後一揆の画策の担当は直江兼続であったことがわかる（新7-14号、15号、16号、17号など）。

【慶長5年9月】〈長谷堂城合戦〉

同年の9月朔日付で、伊達政宗は大町元頼に対して、「其地」（大町元頼の居城の新地城）のことは、破却以後、普請をおこなっていなかったので、大軍を受けて守備することは難しいため、駒ヶ峯城の両地（の城主）とともに、坂元城へ移るように指示した（仙台-1061号）。この場合の大軍というのは上杉景勝軍を指すのは明らかであり、新地城と駒ヶ峯城は上杉氏領国との境目の城であったため、上杉景勝軍の伊達氏領内への侵攻に備えて、城主の移動を命じたことがわかる。

同年9月3日付で、上杉景勝は軍法（掟33ヶ条）を出した（大日-1199号-（24））。上述のように、これまで7月下旬に白石城が伊達政宗に攻略されたものの、上杉景勝軍と伊達政宗軍の本格的な主力決戦はおこなわれておらず、今後、こうした事態を想定して軍法が出された、と考えられる。

上述の9月朔日付の伊達政宗による、大軍（=上杉景勝軍）を受けることを想定した城主移動の指示とあわせて考えると、9月に入って上杉景勝、伊達政宗ともに両軍の主力決戦を近々想定していたことがわかり、それだけ軍事的緊張が高まっていたと考えられる。

同年の9月7日付で、上杉景勝は山田修理亮・栗林政頼に対して、「鶴淵普請」（鶴ヶ淵城の普請）について各々の辛労を勞い、いずれも丈夫に完成させることを指示し、「番等之儀」について油断しないように指示した（歴2-574号）。このように、9月7日の時点で上杉景勝が鶴ヶ淵城の普請と在番を指示したことは、9月上旬においても、依然として上杉氏領国の南方に位置した徳川待機軍に対して警戒レベルを維持していたことを示している。

同年の9月14日付で、伊達政宗は片倉景綱に対して、昨日（9月13日）、石川昭光より飛脚が来て、（それによれば）斗蔵山に今日（9月14日）から普請を計画することを報じ、このことについて、片倉景綱より早急に人を遣わして尋ねるように指示した。斗蔵山はよい（山）だが、百姓・町人が深く嫌っていることを聞き及んでいるので、「新地」などを取り立てる場合は、よくよく談合するように指示した（仙台-1064号）。このように石川昭光により新規普請が計画された斗蔵山（現宮城県角田市）は伊達氏領国では南方に位置し、上杉氏領国の境目とは近い位置にあるので、この時期の普請計画は上杉景勝軍の伊達氏領国への侵攻に備えたものであった可能性が高い。

同年の9月14日付と考えられる年月日欠の伊達政宗書状では、片倉景綱に対して、最上義光より飛脚が来て、直江兼続と春日元忠が畠谷城へ陣取をして一段と難儀していることを伝えられたと報じている（仙台-1063号）。直江兼続が米沢から山形城（最上義光の居城）へ進撃する過程で、最上方の畠谷城を攻撃して攻略したのは9月13日であった⁽¹⁸⁾。畠谷城を攻略したあと、直江兼続軍は最上方の長谷堂城攻略にとりかかり、その後、直江兼続軍と長谷堂城に在陣する最上軍が激しい

攻防戦をくりひろげた。

同年の9月16日付で、伊達政宗は最上義光に対して、伊達政宗が最上義光の救援に赴くことは、「南口・南部口」について今少し見合わせるため、(救援は)見合わせて延期する。よって、伊達(留守)政景をはじめとして馬500余騎・鉄砲700丁を早急に申し付けて(最上義光の救援に)明日向かわせることを伝えた(仙台-1066号)。このことからは、伊達政宗自身が最上義光の救援に行くことは、対上杉氏、対南部氏の関係から取り止めるが、そのかわりに家臣の伊達(留守)政景に騎馬500余騎・鉄砲700丁をつけて最上義光の救援に向かわせたことがわかる。上述のように直江兼続軍による畠谷城攻略が9月13日であった点を考慮すると、その3日後の同月16日付で最上義光への援軍派遣を伝えているので、伊達政宗が迅速に援軍派遣を決定したことがわかる。この伊達政宗の援軍派遣の決定により、長谷堂城合戦が、上杉景勝軍(現地に来た実戦部隊は直江兼続軍)VS最上義光軍+伊達政宗が派遣した援軍、という両軍事力が対戦する主戦場になった。

同年の9月17日付で、伊達政宗は片倉景綱に対して、最上義光が山形(城)でますます堅固(に守備していることを)報じた(仙台-1067号)。

同日付で、結城秀康は堀親良に対して、「爰元」は変わったことがない旨を伝えた(新7-49号)。よって、9月中旬(=9月17日)の時点で、上杉氏領国の北方戦線(対伊達政宗軍・最上義光軍)とは対照的に南方戦線(対徳川待機軍)は軍事的動きがなく安定していたことがわかる。

同年の9月19日付で、伊達政宗は片倉景綱に対して、福島へ遣わした者が帰ったならば、早々に(伊達政宗に)報告するように角田(=石川昭光)へ伝えるように指示した。また、中山口より上山へ(上杉方の)人数が出撃してきたが、これを(最上方の)上山衆が追い崩し、(上杉方の)馬150騎・足軽300人ほどを討ち取ったことを、今朝、最上義光より伝えられたとして報じた。これは一昨日(9月17日)の暮のことであった、と報じた(仙台-1068号)。このことからは、伊達政宗が石川昭光に命じて上杉方の福島城の偵察をおこなわせていたことがわかる。また、最上義光が伊達政宗に報じた9月17日の戦闘は、直江兼続軍の別働隊が最上方の上山城を攻略しようとして失敗し敗北したことを意味する。

同年の9月20日付で、伊達政宗は片倉景綱に対して、最上義光は堅固(に守備していることを)伝えた(仙台-1069号)。

同年の9月21日付で、伊達政宗は伊達(留守)政景に対して、(伊達(留守)政景が)篠谷(峠)を通って関根まで来たのかと尋ね、最上義光の人衆も思ったよりも多いので、敵陣(直江兼続の陣)の上場などへ(攻撃を)仕掛けないように指示した。(敵の直江兼続が)陣を取り固めたところへ、軽率に取り掛からないように指示した。(敵の直江兼続が)「引陣」(撤退の意味と思われる)の場合は、荒砥境の切所へ追い付き討ち取るように指示した。明日(9月22日)、大条実頼に人衆を多く添えて(最上義光の救援に)遣わす予定であることを報じた。(伊達家の)惣人衆も、早急に昨日・今日に際限なく駆け付けているので、追々(最上義光の救援に)遣わす予定であることを報じた。そして、白石口・相馬口に人衆を丈夫に籠め置き、伊達政宗自身が(南方に向けて)出陣する

予定であることを伝えた。佐竹義宣より伊達政宗のところへ使者が来て入魂にしたいとのことなので、相馬義胤のことは佐竹義宣次第であると思っていると述べた（仙台-1070号）。

この中で、伊達政宗は伊達（留守）政景に対して、直江兼続軍の陣へ軽率に攻撃を仕掛けるないように命じ、直江兼続軍が撤退するところを狙って攻撃するように指示したことがわかる。そして、9月22日に最上義光への救援部隊を増派させる予定であったことがわかる。また、伊達氏領内でこの時期に急いで大人数の動員をかけている様子も理解できる。

このように、この内容からは、9月下旬（=9月21日）の時点において、最上義光へ救援部隊を増派する一方、伊達政宗自身は南進して上杉領国へ侵攻しようとした伊達政宗の戦略が看取できる。

同年の9月21日付で、直江兼続は安田能元に対して、ただ今、白河（城）より報告してきたこととして、上方において（家康方が）「散々」になったということが聞こえたので、関東口は安心できる状況になったため、大国実頼（直江兼続の実弟）を米沢へ行かせて、もし伊達政宗が白石方面か米沢あたりへ出陣してきた時は、（大国実頼が）どこへでも行き、助けられるように（上杉景勝へ）進言するように指示した。「当表」（長谷堂城合戦での現場）のことは随分申し付けたので、見合させて「御直馬」（上杉景勝の出馬という意味と思われる）の「御左右」（決定という意味）を申し上げることもあると思われるので、内々にその用意を専一にするように指示した。大切なことなので、「うらかた」（意味不詳）などもさせて、内々に（その）心持をするように指示した。もし、「此口」（長谷堂城合戦での現場）へ（伊達政宗の）加勢か、または、伊達政宗が出陣してきた場合は、「両国共」に済むように（上杉景勝軍と伊達政宗軍の雌雄を決する、という意味か？）用意していることを伝えた。とにかく「此方」（長谷堂城合戦での現場）のことは、たしかに申し付けるので気遣いしないように伝えた（新5-3223号）。

この内容として、上方における石田・毛利連合軍の有利な戦況を背景に、関東方面の状況も上杉方にとって安心できるものになった、と直江兼続が判断したことがわかる。この直江兼続の判断からすると、9月21日の時点では、同月15日の関ヶ原の戦いにおける家康主導軍の勝利の報告はまだ直江兼続のもとには入っていないかったことがわかる。そして、伊達政宗の軍事攻勢の目標を白石方面（この時点で白石城は伊達政宗が攻略して領有しているので、白石より南方という意味であろう）か米沢あたりであると予想していたことがわかる。この時、直江兼続が在陣していた長谷堂城合戦での現場における今後の戦況予想については楽観視していたことがわかり、上杉景勝の出馬の可能性すら示唆している。また、長谷堂城合戦に伊達政宗が援軍を派遣するか、或いは、伊達政宗自身の出陣も想定していたことがわかる。

このように、9月下旬（=9月21日）の時点での直江兼続の戦況判断は、長谷堂城合戦の今後の展開について楽観視する一方、伊達政宗の軍事攻勢がどの方面（白石方面なのか、米沢あたりなのか、長谷堂城合戦なのか）に向かうのかについて警戒していたことがわかる。

同年の9月22日付で、直江兼続は清野助二郎に対して、長谷堂城に陣寄せをおこなう時に、攻め落とすことができると思っているが、山形（城）が間近なので、人数を出して対陣しているため、

陣構えを堅固に申し付けたことを報じた。上方の状況を聞けば、伊達政宗と最上義光も（これ以上の攻撃を）あきらめるであろう、と述べた。「何之道」にても「當郡御備」に決まっているので随分堅固に申し付けることを述べた。（上杉景勝の）出馬は延引することが尤もであり、「南ノ山」（=南山城、陸奥国会津郡）が「御手明」になったので、（南山城在陣の）大国実頼を米沢まで遣わすように指示した。足軽のこともまずは米沢に置くように指示した。福島城に置いている侍共と梁川城へも使者を遣わして、普請等を油断なくおこなうように命じ、伊達政宗が出陣してきたら、（上杉景勝が）出馬することを伝えるように指示した（歴3-703号など）。

この中で、直江兼続は長谷堂城攻略が容易であるとする一方、間近にある山形城の最上義光軍への備えもおこなっていたことがわかる。関ヶ原の戦いにおける家康主導軍の勝利の知らせは、9月22日の時点においてもいまだ直江兼続のもとには届いていなかったことがわかり、むしろ石田・毛利連合軍が上方において優勢である、との認識から伊達政宗の援軍と最上義光軍の撤退を予測していた。（伊達政宗の動向への警戒から）長谷堂城攻防戦の現場への上杉景勝の出馬は延期することにしたほか、徳川待機軍との間で軍事的動きがない南方戦線に位置する南山城在陣の大國実頼を米沢城（城主は直江兼続）へまわすように指示したことがわかる。（伊達政宗が出陣した場合の警戒から）福島城と梁川城について普請等をおこなうように命じ、伊達政宗が（福島城方面に）出陣してきた場合は、上杉景勝が出馬して迎撃する予定であったことがわかる。こうした点は9月下旬（=9月22日）の時点における直江兼続の具体的な戦略内容であり、このように、直江兼続は上杉氏領国全体の戦況や戦線の動向を勘案して戦略を立案・指示していたことがわかる。そして、最上義光軍とは直江兼続が対戦し、伊達政宗とは上杉景勝が対戦する構図として戦略を立てていたことがわかる。

同年の9月24日付で、上杉景勝は安田堅親・竹俣利綱・黒川為実に対して、米沢の人数（=米沢城主直江兼続の軍勢）がすべて最上方面へ出陣しているので、用心のため長沼城（陸奥国岩瀬郡）より「彼地」（=米沢）へ早々に行くように指示した。「其口」（=長沼城）はまずまず「用所」がないので早々に（米沢城へ）行くように指示した（上越-864号など）。

これは、長沼城は「用所」がないので、最上方面へ出陣して留守になっている米沢城へ移動するように上杉景勝が指示した内容である。長沼城は上杉氏領国では二本松城と白河城の間にあり、徳川待機軍との間で軍事的動きがない南方戦線に位置していたので、長沼城に在陣した諸将を米沢城へまわすことになったと思われる。長沼城在陣の諸将を米沢城へ移動させたことは、予想される伊達政宗の侵攻に備える意味もあったと考えられる。

このように、9月下旬の時点で南方戦線の南山城（上述）、長沼城から北部戦線に近い米沢城に兵力を移動させている点は、軍事的動きが活発な北部戦線への兵力増強という意味で注目される。

同年の9月24日付で、伊達政宗は最上義光・同義康に対して、（最上義光・同義康が）須川を越えたか、と尋ね、（最上義光・同義康が）この度、（直江兼続との戦いに）勝利すれば、徳川家康のために大慶であることを伝えた。この度、そちら（最上義光）で「会津迄之隙」を明けるのは尤も

であり、万一、（直江兼続の軍勢を）逃してしまうと、家康の御前が悪くなるので、油断しないよう指示した。そして、1日に2度ずつ飛脚を寄越すように指示した。上杉景勝が（山形へ）出馬することは予想できないが、たとえ上杉景勝が出馬しても、伊達政宗自身が（山形へ）行って対陣することを伝えた。（徳川家康の）江戸御留守衆と結城秀康へも早急に御人衆を出すように（伊達政宗から）飛脚を出し、（その返事として来た）留守衆の書立てによれば、5万（人）の見積もりで、2万（人）か3万（人）を「佐竹口」の用心に残し、そのほかを「白川口」へ追々遣わす、とのことなので、「会津衆」（上杉景勝）は「増人衆」を（山形へ）遣わさないであろう（との伊達政宗の）見通しを述べた（仙台－1072号）。

この中で、長谷堂城合戦の勝敗の行方が家康との関係に影響する、と言及した伊達政宗の見解は注目される。また、関東の徳川待機軍と連携して、上杉景勝軍を南北から挾撃する計画も、この時期（9月下旬）に具体的に構想されていたことがわかる。

同年の9月24日付で、伊達政宗は伊達（留守）政景に対して、敵（直江兼続）の陣取り、そのほか道々の遠近を詳しく書き付けて送るように指示したほか、最上義光は須川を越したかどうかを尋ねた。敵（直江兼続）が退却しなければ、「有無之合戦」をするように指示した（仙台－1073号）。

同日付で、伊達政宗は伊達（留守）政景に対して、「其元」（山形）へ会津などより増勢（=加勢）が来ることが予想されるので、（伊達政宗が）今月29日（=9月29日）に「爰元」（北目城）を出て、晦日に白石へ着陣し、来る朔日（10月1日）より伊達・信夫筋へ出陣する予定であることを伝えた。敵（直江兼続）がそのうち退却すれば討ち留めるように指示した。最上義光・同義康とはよくよく相談して（敵の直江兼続の）「のけ口」（=退き口）へは（戦いを）仕掛けるように指示した。夜中に退却することもあるので、目付をくばるように指示した（仙台－1074号）。

のことにより、伊達政宗が10月1日より伊達郡・信夫郡（陸奥国）方面へ出陣する予定であったことがわかり、信夫郡には上杉方の福島城、伊達郡には上杉方の梁川城があるので、伊達政宗の攻略目標は福島城と梁川城であったと思われる。そして、長谷堂城合戦では、直江兼続軍の撤退を予測し（夜間の徹底も想定している）、退却するところを攻撃するように指示したことがわかる。

同年の9月25日付で、伊達政宗は伊達（留守）政景に対して、昨夜（9月24日）、相馬より熱海内膳が帰り、相馬方面は一段と静かである旨の報告を受けたことを伝えた。「其表」（山形）へ（伊達政宗が）人衆を出したので、伊達政宗は伊達口へ出陣すると（上杉景勝は警戒して）、会津に残った衆とそのほかに仙道衆がすべて二本松近辺に在陣していたところへ、「其元」（山形）へ（伊達政宗が）加勢を遣わしたことを（上杉景勝が）聞き、二本松に在陣していた衆が過半は「其口」（山形）へまわった、との確かな報告を受けたことを伝えた。上杉景勝が普段目の前に置いている鉄砲500丁を二本松に置いたが、そのうち300丁を「其表」（山形）へまわした、との報告を受けたことを伝えた。（伊達政宗が）来る朔日（10月1日）に伊達筋へ出陣する予定であることを伝え、このことを口外せずに隠密にするように指示した（仙台－1075号）。

ここでは伊達政宗が10月1日に伊達郡方面へ出陣することを伝えるとともに（ただし、現時点で

は機密扱い)、二本松に集結していた上杉方兵力について長谷堂方面への兵力移動の情報(ただし、この情報内容の真偽は不明である)に伊達政宗が着目した点は注意される。そして、上杉景勝が領有する鉄砲500丁のうち300丁の長谷堂方面への移動についても触れるなど、伊達政宗は上杉方に間諜を放って具体的情報を取得していた可能性が高い。

同年の9月25日付で、上杉景勝は樋口兼豊(直江兼続の父)に対して、伊達政宗が境目へ攻撃してきたことはさほどのことではないが、「其地」(米沢城)の用心のため、こちらから人数を追々遣わすことを伝えた。そして、仙道口へもこのことを申し遣わしたことを伝えた。「其地」(米沢城)について油断なく用心を専一にして、変わったことがあれば重ねて注進するように指示した(歴4-1085号など)。この上杉景勝の指示は、伊達政宗の侵攻が予想されることから、それへの警戒であると考えられる。

同年の9月26日付で、伊達政宗は伊達(留守)政景に対して、昨日25日(=9月25日)に、(上杉領)湯原城(陸奥国刈田郡)へ(伊達氏の)足軽が攻撃して城を手に入れたことを報じた。そして、新宿峠(=二井宿峠)まで攻めて、すべて郷村に放火したことを伝えた。「其元」(山形)への(上杉景勝からの)増人衆に鉄砲300丁が遣わされたことを湯原城の者共がよく知っていたことを報じた。「其表」(山形)での味方の備えを堅固にするように指示した。大垣(美濃国)では、家康が日を追って「御存分」のごとくであることを報じ、石田三成・宇喜多秀家・島津義弘・小西行長は(大垣城に)籠城することが必定である、と報じた(仙台-1076号)。

このように、9月25日に伊達政宗が上杉領の湯原城を攻略したことがわかる。また、9月26日の時点では、同月15日の関ヶ原の戦いにおいて石田・毛利連合軍が敗北したことを、伊達政宗はまだ知らなかつたことがわかる。

同年の9月26日頃の日付と思われる書状(年月日の記載を欠く)において、伊達政宗は片倉景綱に対して、(伊達政宗は)伊達筋へ出陣しようと「用意内々」していたが、今少し上方の状況を聞き届けて、踵を「つよくはたらき候へく候ため」、中止したことを伝えた(仙台-1077号)。

これは、関ヶ原の戦いにおける主力決戦の結果を伊達政宗がいまだ知らされていない状況下、伊達政宗が上方の状況を見極めるため、予定していた伊達郡方面への出陣を延期したことを示している。このことは伊達政宗の本心が上方の状況(つまり、石田・毛利連合軍と家康主導軍の勝敗の結果)により、出兵の方針を変えることを意味しており、決して家康のためだけを思って出兵したわけではなかつたことは明白である。

同年の9月27日付で、伊達政宗は伊達(留守)政景に対して、(9月)24日に敵陣(直江兼続)近辺に打ち出し、長谷堂口にて少々討ち取ったことを賞した。もし、このうえ(上杉景勝が)会津より出馬してきた場合は、「実否」(決着の意味か?)が付くであろう、と述べた。伊達口(=陸奥国伊達郡)へ攻撃を予定していたが、「其表」(山形)の状況を見届けるため延期したことを伝えた。(戦場の様子を)絵図にして寄越すように指示した(仙台-1078号)。

同年の9月28日付で、伊達政宗は結城秀康に対して、上方では日を追って家康が「御存分」に任

されていることを報じた。最上に陣取りをしている衆（＝直江兼続軍）は今も在陣しており、今日・明日中にも会津より上杉景勝が最上へ出馬することを承知した旨を伝えた。白河の境まで（結城秀康が）出馬すれば、（上杉景勝の）南北への軍勢の配備はできなくなる、との見通しを述べた。最上へ伊達（留守）政景に500騎、鉄砲1000丁、そのほか足軽多数を添えて遣わしたことを見た。これは家康への「御首尾迄」にこのようにしているので、このことを上方（＝家康）へ取り次いでくれるように頼んだ（仙台-1079号）。

この中で、上杉景勝の最上への出馬情報は、実際にはそうならなかった。伊達政宗は、9月下旬（＝9月28日）の時点で、白河方面への結城秀康の出陣を要請し、上杉氏領国を南北から挾撃しようとしたことがわかる。また、最上義光への援軍派遣について家康への取り次ぎを結城秀康に頼んだことは、上述した伊達政宗の本心は別にして、表面上は家康のために出兵しているとして報告したものであろう。

同年の9月29日付で、伊達政宗は村越直吉・今井宗薰に対して、「此表」（山形）では最上へ直江兼続をはじめとして、仙道・白河の人衆も含めて2000～3000騎ばかりと足軽3万程にて陣取りをして、（最上領の）畠谷城を攻めたので、最上義光は散々取り乱し、山形城も敗れそうになつたため、（伊達政宗は）伊達（留守）政景に500余騎と鉄砲1000丁、そのほか人衆5000～6000を遣わしたことを報じた。このため、陣取りをしていた敵（直江兼続）は取り乱して、長井（出羽国置賜郡）へ撤退するように見えたので、最上義光と伊達（留守）政景は相談して、敵陣の近所へ出陣したが、両方の備えの間に「大悪所」があったため、合戦をせずに今も在陣していることを報じた。（伊達政宗が）去る25日（9月25日）に、長井口（出羽国置賜郡）へ下り（上杉領の）湯原城（陸奥国刈田郡）を攻め落とし、新宿城（出羽国置賜郡）（の衆も）逃げたので、最上義光と申し合わせて長井へ乱入する予定であることを報じた。そうすれば、最上に在陣している（直江兼続の）衆も「敗軍」となるであろうと思っている旨を伝えた。（上杉景勝は）最上へすべて人衆を遣わして、会津では上杉景勝の小姓共のみを置き、用に立つ者は皆最上へ行ったということを「逃人共」が言っているので、この際、白河の境まで関東の人衆が出馬すれば、伊達政宗も伊達筋より仙道へ出馬して、手を合わせるように、結城秀康と御留守居の本多正信・石川家成へ申し上げたが、返事がないことを報じた。南部氏に対しては、（伊達政宗が）使者を遣わして、上方の様子（を伝え）、（家康の）「御為」を思わず「逆意」が少しでもあれば、（伊達政宗が）南口に人衆を残しておき、馬廻りのみで南部へ出陣すると、おどしをかけると、（南部氏は）困って「今者何様ニも」と返答してきたので、近日、仙北（上杉景勝に呼応した小野寺義道を指すと思われる）よりも最上へ手切れをして上杉景勝へ「一味」したので、南部より仙北へ後詰するように（伊達政宗が）指示したことを伝えた。この書状を（家康へ）披見に入ってくれるように頼むことを述べた（仙台-1080号など）。

のことから、9月29日の時点でも、伊達政宗はまだ関ヶ原の戦いにおける石田・毛利連合軍の敗北を知らなかったことがわかる。そして、上杉氏領国に対する南北挾撃作戦についても言及している。また、南部氏に対して伊達政宗が家康方につくように指示したことも含めて、家康へ披露

するように頼んだ点は注目される。

同年の9月晦日付で、伊達政宗は伊達（留守）政景他5名に対して、家康よりの注進状（=今井宗薰よりの書状の写し）を最上義光へ遣わしたので、それを見るように指示した。去る15日（9月15日）、大垣城への「助衆」に対して（家康が）是非合戦に及ぼうとして、14日に赤坂近辺へ出陣したところ、大垣城に籠城していた衆が夜中に紛れて、美濃の山中（現岐阜県関ヶ原町山中）という所へ打ち返して陣取りをしたところへ、15日未明に無二に切りかかって押し崩し、大谷吉継・戸田勝成・島津豊久・平塚為広そのほか「先をも心懸候衆」をその場にてすべて討ち取ったことを報じた。石田三成・宇喜多秀家・島津義弘・小西行長などは山へ逃げたので今見つかっていないことを報じた。佐和山城については、今井宗薰の書状には、本丸は今だ持ちこたえている、とのことであったが、この飛脚すりはりが磨針（峠）（現滋賀県彦根市）を通った時には、早くも本丸も焼けているのを見てきた、ということを報じた。家康は早くも上洛したことを報じた。「其元」（山形）では陣取りしている衆（=直江兼続）を返さないように指示した（仙台-1081号）。

この内容から、9月晦日の時点で、伊達政宗は初めて関ヶ原の戦いにおける石田・毛利連合軍の敗北を知ったことがわかる。そのことを記した家康よりの注進状（=今井宗薰よりの書状の写し）には、その時の状況がかなり詳しく書かれていたことがわかる。

【慶長5年10月】〈伊達政宗による福島城攻撃〉

同年の10月2日付で、伊達政宗は伊達（留守）政景に対して、昨日（10月1日）の合戦において、100余人を討ち取ったことを賞した。大合戦なので味方にも手負い（の者）があるであろうし、今も敵（直江兼続）が残っている、とのことなので、茂庭綱元・屋代景頼・湯村親元・奥山兼清に「早打」を申し付け、明日には過半が着陣する予定であることを伝えた。大条実頼が手負いをしたことを行承した。この書状を最上義光へ届けるように指示した（仙台-1085号）。

この10月1日の戦いというのは、関ヶ原の敗報を聞いて同日に撤退した直江兼続軍に対して最上義光と伊達（留守）政景が追撃をおこなった戦いである⁽¹⁹⁾。この書状内容によれば、かなりの激戦だったことがわかり、急速、伊達政宗が増援部隊を送り込むことを決定したことがわかる。

同年の10月3日付で、伊達政宗は桑折宗長に対して、上方の状況として、大坂城へ家康がやがて入城するであろうことを報じた。最上にて、一昨日の（10月）朔日に（直江兼続の）陣衆が退却するところへ（攻撃を）仕掛けて、午刻（正午頃）から酉下刻（午後7時頃）まで合戦をして、（敵の）首数80余を取ったことを了承した。（この戦いでは）最上衆が弱かったため大利を得ることができなかつたことを了承した。昨日（10月2日）の朝、敵（直江兼続）が退散したが、最上衆が弱かつたため皆を討ち果たせず無念千万であることを伝えた。敵（直江兼続）が退却した、という報告が、ただ今来たことを報じた。それ以前に、夜明け方にこちらから加勢を四手・五手遣わしたが、合戦できなかつたことを無念であると伝えた。最上への加勢が帰陣したら申し合わせて、是非共、伊達筋へ攻撃をする予定なので、このことを大条宗直へ伝達するように指示した（仙台-1086号）。

このことからは、直江兼続軍に対する追撃戦が約7時間に及ぶ激戦であったことがわかり、最上

義光軍が弱かったため直江兼続軍の退却を許して壊滅させることができなかつた、としている。そして、急速、伊達政宗が送り込んだ増援部隊は合戦には間に合わなかつたことがわかる。今回、伊達政宗が最上義光軍の加勢のために派遣した部隊が政宗のところへ帰つてきたら、政宗は伊達郡方面へ侵攻する予定であったことがわかる。

同日付で、伊達政宗は大町頼隆に対して、この度、「南口」（伊達郡・信夫郡方面）へ（伊達政宗が）出陣するので、「其許之衆」は坂元（亘理郡）の地に在陣するように指示した。聊爾がないように、それぞれが相談するように指示した（仙台-1087号）。

同年の10月5日付で、伊達政宗は片倉景綱に対して、（片倉景綱が）早々に「其地」へ移ったことを了承した。明日（10月6日）の朝に桑折筋へ（伊達政宗が）出陣する予定なので、（出陣の順番として）片倉景綱は茂庭綱元の次であり、（明日は）早朝より出陣することを伝えた。（時期的に）日が短いので油断しないように指示した。（出陣の順番として）片倉景綱の次は高野親兼、その次は屋代景頼、そのあとは桑折宗長であることを指示した（仙台-1088号）。

このように、10月6日の早朝に伊達政宗が桑折筋へ出陣することが決まり、具体的な陣立ても決まったことがわかる。

同年の10月6日付で、伊達政宗は片倉景綱に対して、梁川のことについて書状が来たことを伝えた。二番（の衆）が立つて、早くも先手は出陣する予定であることを伝えた。今日はよく示し合わせて、明日7日は梁川（城）へ攻め寄せる予定なので、知行などは望み次第にとらせることを伝えた。（梁川城の）本丸は、あちらの者共に先立つて取るように申し合わせるように指示した。このことは高野親兼へも伝えるように指示した（仙台-1089号）。

このように、10月7日に上杉方の梁川城を攻撃する予定であり、梁川城の本丸攻略を指示したことがわかる。

同年の10月6日付で、伊達政宗は中島宗勝に対して、今日（10月6日）の「其表」での「村押」の状況について了承した。会津への「状使」そのほか2、3人を討ちとらえたことを賞した。今日、「此表」にては300余人、そのうち馬上100騎ばかりを討ち取り、福島（城）の虎口へ追い入れて（敵を福島城の虎口まで追撃した、という意味か？）、国見へ返つて陣取りをしたことを報じた。明日（10月7日）、福島筋よりの押さえに、しかるべき人衆を七手～八手、保原筋へ遣わすので、その衆と申し合わせるように指示した。こちらから人衆を遣わす以前に軽率な対応をしないように指示した（仙台-1090号）。このことからは、10月6日に伊達政宗が上杉方の福島城を攻撃して激戦になつたことがわかる。

同年の10月7日、直江兼続は清野助二郎に対して、福島方面への後詰は、敵（=伊達政宗）の「手成」がいまだ見えないので延引し、（上杉景勝の）出馬もまずは延引するように指示した。二本松（城）へ人数を遣わすように指示した。「南ノ山」（=南山城、陸奥国会津郡）には人数を入れないので、（二本松へ人数を遣わすことは）差し支えがない旨を伝えた。福島方面のことは、「爰元」（米沢か？）へは「道不自由」のため「是非」が聞こえてこないので、二本松へ人を遣わしてよくよく聞き届け

るよう指示した（歴3-966号）。

このように、直江兼続は、前日（10月6日）の伊達政宗による福島城攻撃への対応として、福島城への後詰は、伊達政宗の「手成」がはっきりしないため延期し、上杉景勝自身の出馬も延期することにした。そして、軍事的動きがない南方戦線に位置する南山城には人数を入れず、二本松城に人数を遣わす方針であったことがわかる。二本松城に人数を遣わすのは福島城と連携を取らせるためであったと推測される。

同年の10月14日付で、伊達政宗は今井宗薰に対して、「此表」では、最上（義光）が（直江兼続の軍勢に）敗れそうになっていたところを、この方（伊達政宗）より加勢したので、敵陣（直江兼続）は敗北したことを報じた。庄内の者共は、すべて所々にて討ち取り、谷地^{やち}（城）（出羽国村山郡）というところで残っていた「庄内物主」の（上杉方の）下吉忠という者も、懇意して出てきたので、その身は最上義光のもとにあり、（最上義光が）人衆を遣わして庄内を取る予定であることを報じた。（伊達政宗は）去る6日（10月6日）より福島へ出陣して大利を得たことを報じた。最上へ人衆を遣わし、（今回の福島への）出陣で（伊達方の）人衆はすべてくたびれているが、家康が（こちらへ）下向する以前に何とかしたい、ということを伝えた。家康が（こちらへ）下向すれば、佐竹義重（佐竹義宣の父）を江戸へ移し、（家康が）安心して会津（上杉景勝）へ攻撃をかけるように、言上してくれることを頼んだ。このうえは、佐竹氏などへ対してどのようなことを（家康が）言つても（家康の）御意に背くことはできない、ということを述べた。手前の者が300（人）～500（人）討ち死しても、年内に仙道筋への攻撃をおこないたい、と述べた（仙台-1092号）。

このように、10月14日の時点では、最上義光が上杉領である庄内地方へ侵攻する予定であったことがわかる。また、伊達政宗が10月6日に上杉方の福島城を攻撃して勝利したことを述べたうえで、家康の関東下向（上杉景勝への攻撃を予定）前に、伊達政宗が年内（慶長5年）に上杉方の仙道筋への攻撃をおこないたい、と希望していたことがわかる。

同年の10月15日付で、徳川家康は伊達政宗に対して、会津（上杉景勝）のことは、来春（慶長6年の春）に（家康が）出馬して成敗する予定であるので、その内は「聊示」のないようにするよう（伊達政宗の）「御分別」が専一である、と述べた（関史-513頁）。

これは、家康が翌年である慶長6年春に上杉景勝への攻撃をおこなうので、それまでは伊達政宗が軽率に軍事行動をおこさないようにクギをさしたものととらえられる。

同年の10月24日付で、徳川家康は伊達政宗に対して、（10月）8日の（伊達政宗からの）書状が到着し、（それによれば、伊達政宗が）福島方面に出陣し、敵（上杉方）が人数を出したところを追い崩して多数を討ち取り、「福島虎口」（福島城の虎口という意味か？）まで追い込んだことを賞した。来春は、早速に上杉景勝を（家康が）成敗するので、（伊達政宗は）軽率に軍勢を出さないように伝えた（関史-519頁）。

ここでも家康は、慶長6年春に上杉景勝への討伐をおこなうので、それまでは伊達政宗が軽率に軍勢を出さないように指示している。

同日付で、伊達政宗は井伊直政に対して、（家康の）「御留守中」のことは、結城秀康と（伊達政宗が）相談するように、（家康の）御上洛の時に命じられたので、この度、その御意にまかせて（相談をおこなった結果）、（上杉景勝への）攻撃は延期することになったため、このことを（家康に）披露するように頼んだ（仙台-1095号）。

このことにより、10月24日の時点で、伊達政宗は結城秀康と相談の結果、上杉景勝への攻撃を中止したことがわかる。

同年の10月29日付で、上杉景勝は西方房家・平林正恒（この2人は白河城二の丸を守備した⁽²⁰⁾）に対して、芋川正親（白河城代）が妻子を（会津へ）寄越したことについて、両人も同様に「従類」を寄越したことを賞した。そして、「其元」（白河城）の仕置を堅固にするように指示した（歴4-1046号）。このことは、10月下旬の時点で、上杉景勝が依然として白河城を重視していたことのあらわれととらえられる。

【慶長5年11月】

同年の11月13日付で、伊達政宗は片倉景綱（亘理城主）に対して、直江兼続が二本松方面に来て、^{たゞのめ}杉目（現福島市杉妻町）までも越えたであろう、という内容の飛脚が、昨日（11月12日）、石川昭光より来たことを報じた。上方へ謝罪する一方で（直江兼続が）出陣することはないだろうと思われるが、（伊達家として）白石口へ注意し、「其口」においても高野親兼（丸森城主）・角田（=石川昭光）・小斎などと申し合させ、万一のことがあれば、白石口へ早打ちするように指示した。（その時は）こちらから（伊達政宗が）駆け付けることを伝えた。とにかく、結城秀康より堅く控えるように（言われているので）、上方（=家康を指す）からの指示なしに、こちらから出陣することはどうであろうか、と述べた。梁川・福島筋へ人を付けて、直江兼続が出て来た「用」を聞いて、急いで報告するように指示した。高野親兼のところへも、早々に人を遣わして聞くように指示した。梁川より高野親兼のところへの返事が来ないのであれば、そのことを報告するように指示した（仙台-1099号）。

このことからは、11月中旬（=11月13日）の時点でもなお、伊達政宗が直江兼続の白石方面への攻撃を警戒していたことを示している。また、結城秀康が伊達政宗に対して軍事行動を自制するよう強く要請していたこともわかる。上方（=家康を指す）からの指示なしに、こちらから出陣することはどうであろうか、と伊達政宗が述べていることは、関ヶ原の戦いで家康が勝利した結果、家康の意向とは無関係に伊達政宗が独自の判断で出陣することは、もはやできなくなっている状況を示している。

【慶長6年3月】

同6年の3月3日付で、伊達政宗は、最上義光が上洛したことについて述べ、このようであれば、上杉景勝の上洛は必定である、との見通しを述べた。白石方面への出馬について、今月（3月）10日頃の予定であるが、会津から（上杉景勝が）上洛するのであれば、延期させる予定であることを伝えた（仙台-1114号）。

このように、慶長6年3月上旬の時点で、伊達政宗は白石方面への出陣を予定したが、上杉景勝の上洛が実現すれば、伊達政宗の出陣は延期することになった。

同年の3月9日付で、伊達政宗は山田左衛門尉に対して、上杉景勝が佗言を（申し上げる）ため近日中に上洛する、とのことを追々告げてきたので、この際の出陣は「遠慮」したことを伝えた。徳川秀忠が（関東へ）下向する前に軽率な出陣はどうであるのか、と度々それぞれより言ってきたので、「物深之行」を思慮したことを見た。上杉景勝の上洛がもし偽りであれば、出陣する予定であることを述べた。上杉景勝の上洛を見届けてから、伊達政宗が上り、「此表」の御置目等について（家康から）直に御意を得る覚悟であることを述べた（仙台-1119号）。

のことから、上杉景勝の上洛が実現する見通しであるため、徳川秀忠の関東下向以前に伊達政宗が出陣することは延期したことがわかる。また、御置目等について家康の指示を得ようとするなど、慶長6年3月上旬の時点では、政治的スタンスにおいて、伊達政宗が家康へ接近していたことがわかる。

同年の3月20日付で、伊達政宗は伊達（留守）政景に対して、「会津之唱」は、（上杉景勝による）籠城の用意だけであって、仙道口などへ人衆を出す様子はないことを了承した。たとえ、上杉景勝が打って出た場合は、「当手之備」を構えるので支障はないことを伝えた。とにかく（伊達政宗から上杉景勝に）攻撃をして、そのうえで上方よりの人衆の派遣が延びた場合は、一切打ち入って、「手前之普請構」だけを専一にする予定であることを伝えた。当春中に（上杉景勝への）攻撃をかけなければ、上方への申し分がない旨を述べた。二本松はもちろん若松へも幾組も人を付け置いて毎日1人・2人ずつ（伊達政宗のもとへ）来るよう堅く申し付けているので、（上杉景勝の）様子はよく聞こえる旨を述べた。越後衆（上杉景勝）と少々でも手合わせをしないと、以後も心地悪く、花を散らすほどの合戦をするにしても良い相手と思っていることを述べた。（上杉景勝への攻撃の）「遠慮」は「一端」のことであると述べた（仙台-1126号）。

このように、慶長6年3月下旬の時点では、上杉景勝は（会津若松城への）籠城の用意はしていたものの、仙道方面へ積極的に出陣する状況にはない、と伊達政宗は見ており、偵察要員を二本松と若松に配置して、上杉景勝の動向について、毎日報告を受けていたことがわかる。そして、伊達政宗の本心としては上杉景勝と戦って決着を付けたいと思っていたことがわかり、上杉景勝を対戦する相手として好敵手と認めていたこともわかる。

なお、慶長6年の3月29日付で、上杉景勝が青柳隼人佐・小田切安芸守に対して出した書状（上越-666号）、同日付で直江兼続が築地資豊に対して出した書状（歴2-495号、新5-3644号）には、この度、伊達政宗が福島城を攻撃してきたが防戦して、伊達政宗が撤退したことが記されている。しかし、伊達氏側にこの時期の福島城攻撃に関する文書がなく、この福島城での防戦を記した3月29日付上杉景勝書状、直江兼続書状については、偽文書の可能性（江戸時代の軍記物などをもとに後世に捏造された可能性）も視野に入れて再検討する必要があろう。

【慶長6年4月】

同年の4月18日付で、伊達政宗は今井宗薰に対して、徳川秀忠が近日中にまず関東へ下向することを珍重とし、(秀忠が)江戸にて休息して、それから諸方面と申し合わせ、会津(上杉景勝)へ出馬することを要請した(仙台-1133号)。

このように、慶長6年4月中旬(=4月18日)の時点で、伊達政宗は秀忠の関東下向後に上杉討伐をおこなうことを要請したが、実際にはこの上杉討伐は実現しなかった。ちなみに、秀忠は同年4月10日に伏見を発して江戸へ向かった⁽²¹⁾。

おわりに

徳川家康による上杉討伐は、家康の狙いとして、家康主導軍を公儀の軍隊にして上杉討伐をおこなうことであり、慶長5年6月16日に家康は大坂城を出陣した⁽²²⁾。しかし、約1ヶ月後の同年7月17日に、長束正家・増田長盛・前田玄以(五奉行のうちの3人)が連署して、家康が秀吉の法度に背いた罪13ヶ条を列記した「内府ちかひの条々」を西国の諸大名に出したことにより(関史-163頁)、家康主導軍は公儀の軍隊としての性格を失ってしまった。

そのため、上杉討伐をおこなう大義名分(政治的正当性)を失った家康は、上杉討伐を中止せざるを得ない状況に追い込まれたのである。つまり、軍事的な理由ではなく、政治的理由により上杉討伐を中止することになったわけで、その意味では、「内府ちかひの条々」を出した石田・毛利連合軍の狙いは、家康主導軍の公儀性(上杉討伐の政治的正当性)を剥奪する点に目的があり、その目的は達成されたと考えられる。この点を考慮すると、同年7月25日の小山評定を待つまでもなく上杉討伐の中止は自明のことであった、と言えよう。

同年の7月29日付で家康が最上義光に対して、「上方奉行衆一同」と戦いになったので、会津への出陣を中止して、「先々上洛」することにした、と報じている点は(歴2-444号)、重要である。7月29日の時点で家康がこうした方針を表明したことは、公儀の軍隊としての性格を失った家康主導軍が7月下旬の時点から、対戦する対象を上杉景勝軍から石田・毛利連合軍に変更したことを意味しており、この時点で上杉景勝軍に関する戦争の性格が本戦Eから支戦Eに変わることになった。

このように、上述した家康をとりまく状況を考えると、同年7月17日に「内府ちかひの条々」を出された時点以降、家康の政治的ダメージはかなり大きく、上杉討伐を中止せざるを得なかったという点から家康の動向はそれ程安定したものではなかったことがわかる。

8月に入ると、8月1日に伏見城(家康方の鳥居元忠・松平家忠などが守備していた)が石田・毛利連合軍の攻撃により落城したため⁽²³⁾、家康をめぐる状況はさらに不安定になった。上述したように、8月12日付で直江兼続は、上方の状況を聞いて伊達政宗や南部利直が撤退したことを報じているので、伏見城の落城が東北の大名の軍事動向にも影響し始めたことがわかる。

家康は小山評定のあと8月5日に江戸城に帰り、9月1日に江戸城を出陣するまで、石田・毛利連合軍の有利な状況下、約1ヶ月間は動くことができなかった。

こうした点を考慮すると、7月17日に「内府ちかひの条々」を出されてから9月1日の江戸城出立までの約1ヶ月半は家康にとって、戦況として最も不利な時期であったことがわかる。

この不利な状況を開いたのが、9月15日の関ヶ原の戦いにおける家康主導軍の勝利であった。伊達政宗は、8月3日付で家康に対して、白河・会津へ早急に出陣を要請し、出陣が延期された場合は「御凶事出来」になる（仙台-1056号）、として同輩の武将に対するように強い態度で出ていた。つまり、関ヶ原の戦いにおける家康主導軍の勝利までは、伊達政宗は自分の考えで戦い、上方の状況を見極めながら動いていたのであって、家康に一貫して味方していたわけではなく、家康のために戦ったわけでもなかった。ところが、9月28日付で伊達政宗は、結城秀康に対して、最上義光へ援軍（伊達〔留守〕政景）を派遣したことは、家康への「御首尾迄」にこのようにしているので、このことを上方の家康に取り次いでくれるように頼んでいる（仙台-1079号）。このように、伊達政宗は、関ヶ原の戦いにおける家康主導軍の勝利後は、急速に家康寄りにスタンスを変えていくことがわかる。

8月1日の時点では、毛利輝元が大坂城において豊臣秀頼の後見として「天下之儀」について「御異見」する立場にあり（7月17日に毛利輝元は大坂城に入城した⁽²⁴⁾）、このことからすると、石田・毛利連合軍が主流派、家康主導軍が反主流派と考えることができる。しかし、9月15日の関ヶ原の戦いにおける石田・毛利連合軍の敗北により、主流派の毛利輝元が失脚し、代わって反主流派の家康が天下の政治に直接関与し始めたことが上記の伊達政宗の政治的スタンスの変化（急速に家康寄りにスタンスを変えたこと）の背景にあったと考えられる。このことは、家康が「天下平均」を申し付けて大坂城に移ったので安心するように、と10月5日付で徳川秀忠が報じた点（新7-58号）に如実にあらわれている（9月15日の関ヶ原の戦いでの勝利以前には、家康サイドの文書には「天下」という文言は見られない）。

関ヶ原の戦いにおける一連の経過の歴史的意義は、私戦が公然と復活した点にあるということは、前稿「関ヶ原の戦いに関する再検討」⁽²⁵⁾でも既述したが、それまでの秀吉による惣無事令体制は、秀吉が圧倒的な軍事力を背景に、国内での諸大名の私戦を抑止した政治体制であり、豊臣平和令（=惣無事令）とは、秀吉による上からの強圧的な平和の強制であった（その意味では、豊臣平和令における「平和」とは今日の世界平和的理解における「平和」とは根本的に異なるものであった）。こうした惣無事令体制が慶長3年の秀吉の死去によって機能しなくなり、秀吉の軍事力により強圧的に上から諸大名の私的な軍事力の行使を抑止してきた体制がなくなることにより、諸大名は本来の領土的野心が噴出して公然と私戦をおこなうようになった。本稿で扱った上杉景勝、伊達政宗、最上義光の軍事行動は、領土的野心をむきだしにして戦争をおこなった戦争過程であり、戦争に勝利すれば自分の領土になるという戦国の論理が復活したのであった。その一例としては、本稿で扱ったように、慶長5年7月、伊達政宗は上杉景勝が領有していた白石城を攻撃して奪取し、その後、

白石城は幕末まで伊達氏が領有するところとなった。こうしたことは秀吉による惣無事令体制下ではおこりえないことであった。上述のように、関ヶ原の戦いにおける家康主導軍の勝利後も、伊達政宗は私戦（同年10月の福島城攻撃）を継続しており、翌年の同6年3月下旬においてもなお伊達政宗が上杉景勝との決戦を望んでいたことは、この時点（同6年3月）でも私戦を継続できる軍事的・政治的余地（関ヶ原の戦い後、ただちに徳川氏による一元公儀が成立しなかった状況）があつたことを示している。そして、関ヶ原の戦いにおける家康主導軍の勝利後、上述のように、伊達政宗は家康寄りにスタンスを変えたものの、なお私戦を継続したことは、伊達政宗の軍事行動の目的が自己の支配圏拡大にあり（私戦に勝利して政宗の支配下に入った領域は、政宗の新たな所領になるはずである、という指向性〔領土の拡大は切り取り次第という戦国時代の論理の復活〕に基づいた軍事行動であった、と思われる）、家康のために軍事行動をおこなっていたものではなかったことを明白に示している。

関ヶ原の戦いのもう一つの歴史的意義は、上述のように反主流派であった家康が勝利したという点である。上述したように、家康主導軍は、「内府ちかひの条々」が出されたことにより公儀性を失ったまま関ヶ原の戦いに勝利したため、その後は、新たな徳川公儀の成立にむけて豊臣公儀を一举に排除することができず、大坂城にいる豊臣秀頼と政治的妥協をせざるを得なくなつた。こうした政治状況が、徳川公儀と豊臣公儀の並立という二重公儀体制（笠谷和比古氏の学説⁽²⁶⁾）を招来したと考えられ⁽²⁷⁾、徳川氏による一元公儀の成立は、元和元年（1615）の大坂の陣による豊臣氏の滅亡（=豊臣公儀の消滅）を待たなければならなかつた。

こうした点を考慮すると、関ヶ原の戦い前後の政治史的推移は、惣無事令体制の崩壊（=公然たる私戦の復活）から二重公儀体制の成立への推移としてとらえることができる。

[註]

- (1) 拙稿「関ヶ原の戦いに関する再検討」（『別府大学大学院紀要』10号、別府大学大学院文学研究科、2008年）。
- (2) 従来区分されている東軍、西軍というのは、その内実を見ると本来意志統一された軍集団ではなく、その意味では従来の区分は不適切であり、東軍、西軍という呼称は今後は使用すべきではないと考えられる。
- (3) 惣無事令については、藤木久志「豊臣平和令と戦国社会」（東京大学出版会、1985年）を参照されたい。
- (4) 慶長期の二重公儀体制については、笠谷和比古「関ヶ原合戦と近世の国制」（思文閣出版、2000年）を参照されたい。
- (5) 前掲註（1）と同じ。
- (6) 光成準治「関ヶ原前夜－西軍大名たちの戦い」（日本放送出版協会、2009年）。
- (7) 前掲・光成準治「関ヶ原前夜－西軍大名たちの戦い」（186頁）。
- (8) 『上杉家御年譜』3巻（景勝公2）（米沢温故会編集・発行、原書房発売、1988年、158頁）。

- (9) 前掲『上杉家御年譜』3巻〈景勝公2〉(174頁)。
- (10) これらの諸郡は、現在、中通りと呼ばれる現福島県中央部の地域にあたる。
- (11) 神指城について考察した論文として、石田明夫「神指城と関ヶ原－上杉景勝の城づくり－」(『会津若松市史研究』3号、会津若松市、2001年)、本間宏「神指城跡の再検討」(『福島県歴史資料館研究紀要』31号、福島県歴史資料館編集、財団法人福島県文化振興事業団発行、2009年)がある。
- (12) 山本博文「直江状」の真偽(山本博文「天下人の一級史料－秀吉文書の真実」、柏書房、2009年)など。
- (13) 『史料綜覧』卷13(東京大学史料編纂所編纂、東京大学出版会発行、1982年復刻、224頁)。
- (14) 前掲『史料綜覧』卷13(236頁)。
- (15) 前掲『史料綜覧』卷13(245頁)。
- (16) 前掲『史料綜覧』卷13(256頁)。
- (17) 前掲『史料綜覧』卷13(237頁)。
- (18) 前掲『史料綜覧』卷13(261～262頁)。
- (19) 前掲『史料綜覧』卷13(275頁)。
- (20) 矢田俊文・福原圭一・片桐昭彦編『上杉氏分限帳』(高志書院、2008年、273頁)。
- (21) 前掲『史料綜覧』卷13(295頁)。
- (22) 前掲『史料綜覧』卷13(224頁)。
- (23) 前掲『史料綜覧』卷13(241頁)。
- (24) 前掲『史料綜覧』卷13(231頁)。
- (25) 前掲註(1)と同じ。
- (26) 前掲註(4)と同じ。
- (27) 笠谷和比古氏は、「特に西国方面を中心として、関ヶ原で東軍に属した豊臣系の諸大名が国持大名に昇格して、この方面的領土の大半を領有するにいたり、そしてさらに、大坂城には豊臣秀吉の遺子秀頼が摂津・河内・和泉を直轄領として領有しつつ存在するという状況」が二重公儀体制成立の背景に存在した、と指摘している(前掲・笠谷和比古『関ヶ原合戦と近世の国制』、134頁)。この笠谷氏の指摘は十分首肯できるものであるが、よりマクロな視点から見るならば、そもそも家康が、上述のように、「内府ちかひの条々」が出されたあとは関ヶ原の戦いに至るまで、反主流派としてのスタンスに立たれていた点こそ、関ヶ原の戦い後に二重公儀体制が成立した根本的な要因であった、と考えられる。

【出典の略称一覧】

上記の本稿における出典史料の各略称は以下のようになる。

大日…『大日本古文書』(上杉家文書之三)(東京大学出版会、1963年)の文書番号。

新4…『新潟県史』資料編4、中世2、文書編II(新潟県、1983年)の文書番号。

新5…『新潟県史』資料編5、中世3、文書編III(新潟県、1984年)の文書番号。

新7…『新潟県史』資料編7、近世2、中越編(新潟県、1981年)の文書番号。

新9…『新潟県史』資料編9、近世4、佐渡編（新潟県、1981年）の文書番号。

歴2…『歴代古案』第2〈史料纂集〉（続群書類從完成会、1995年）の文書番号。

歴3…『歴代古案』第3〈史料纂集〉（続群書類從完成会、1998年）の文書番号。

歴4…『歴代古案』第4〈史料纂集〉（続群書類從完成会、2000年）の文書番号。

上越…『上杉家御書集成Ⅱ』〈上越市史叢書7〉（上越市、2002年）の文書番号。

関史…『関ヶ原合戦史料集』（藤井治左衛門編著、新人物往来社発行、1979年）の頁数。ただし、関係頁数が複数にわたる場合は、関係記載の中心となる頁数を記した。

茨城…『茨城県史料』中世編IV（茨城県、1991年）の頁数。

仙台…『仙台市史』資料編11〈伊達政宗文書2〉（仙台市、2003年）の文書番号。

覚上…東京大学文学部蔵『覚上公御書集』下（臨川書店、1999年）の頁数。

真田…米山一政編『真田家文書』上巻（長野市、1981年発行、2005年改訂）の文書番号。

付 図

慶長5年の東北地方における戦いについての関係図

